

新たな総合計画素案策定資料について

この素案策定資料は、川崎市をもっと住みやすい「まち」にしていくために、10年後・30年後を見据えながら、市民や有識者の方々などのご意見等を基に創りあげた「基本構想」及び「基本計画」の案を中心とするものです。

1 計画策定プロセスの充実と計画への反映

無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」、区民祭の場を活用した意見聴取などの新たな手法を取り入れ、策定の初期段階から幅広くバランスの良い意見聴取を行うとともに、「市民検討会議」及び「有識者会議」からいただいた御意見・キーワードを取り入れながら策定しました。

〔素案への反映例〕

市民検討会議・「多様な主体間の連携・交流」「(社会的) 役割と生きがい」 など
有識者会議・「ダイバーシティ（多様性）の実現と社会の寛容さ」
「成長分野におけるイノベーションの推進」 など

2 素案の構成

総論・計画の構成、基本認識、計画の推進に向けた考え方 など

基本構想・基本計画・実施計画に掲げる目標及び指標

…めざす都市像とまちづくりの基本目標、基本政策、区計画 など

参考資料・計画策定にあたっての基本姿勢、策定推進体制 など

3 計画の主な特徴

〔施策の「成果」を重視〕

- ① 市民生活の変化を実感できる「成果指標」の導入
- ② それぞれの施策に市民生活の向上に直結する「直接目標」を位置づけ

〔シンプルで分かりやすい〕

- ③ 再掲事業が多く複雑だった「政策体系」の簡素化
- ④ 実施計画における重点戦略の明確化
- ⑤ 実施計画では掲載事業を市民生活に影響の大きいものに精選

〔実行性の高い計画〕

- ⑥ 別冊でその他の事業も含め、全事務事業を管理
- ⑦ 地域の魅力や特色を活かした地域課題の解決に向けた区計画

4 今後の予定

「素案」については、今後、パブリックコメントや各種団体への出前説明会、市議会における議論等を経て、12月議会に「基本構想」及び「基本計画」を議案として上程する予定です。

また、市議会をはじめとする市民のご意見をしっかりと踏まえるとともに、持続可能な行財政運営を可能とする改革の取組と連携しながら、平成28～29年度の具体的な取組を定める「実施計画」の策定に向けて庁内検討を進め、平成27年11月に「政策体系」及び「主な取組」、平成28年2月に実施計画案をとりまとめ、平成28年3月中に新たな総合計画を策定します。